

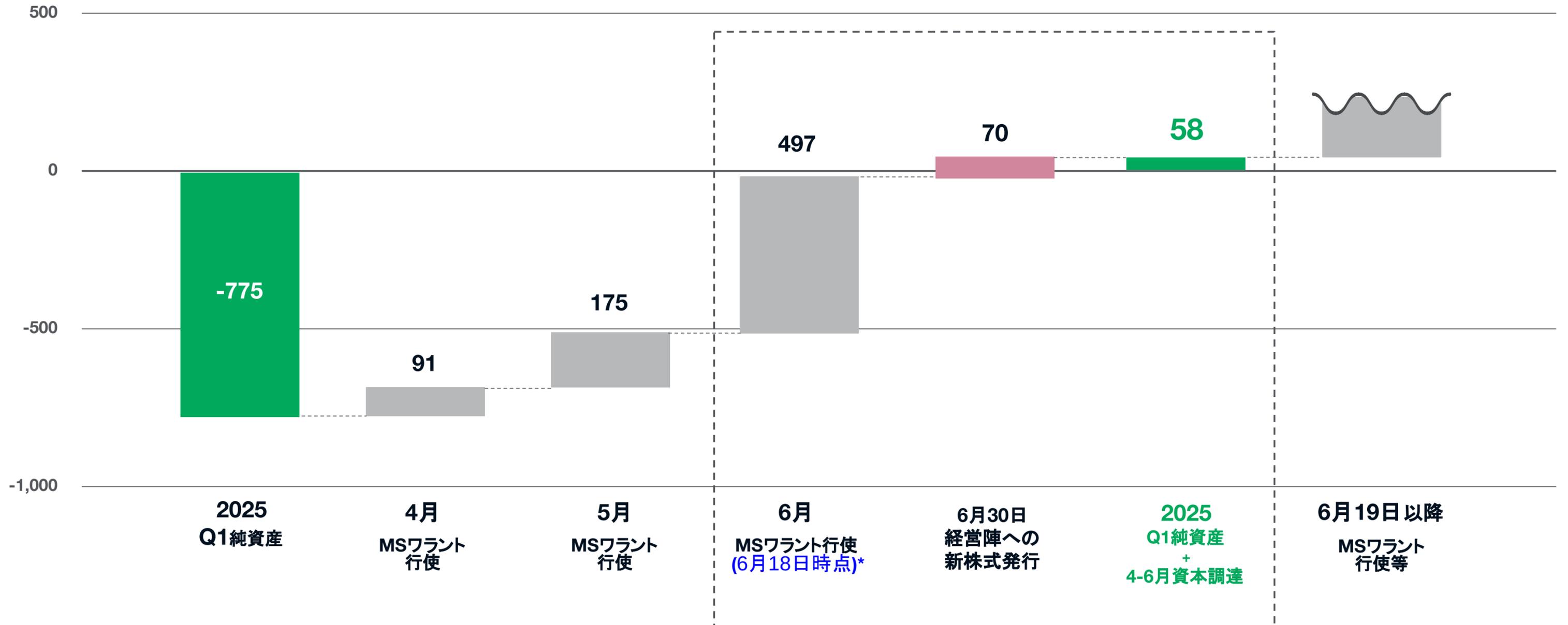
財務状況に関する補足説明資料 (証券コード：5255)

2025年6月18日

Monstarlab ．．

直近での株価の大幅な上昇等による影響を受け、資本調達が6月で大きく前進 Q2業績影響を除いて純資産残高が58百万円のプラスとなる見込

単位：百万円



注: 6月の行使株数は本ワラント払込日(2024年10月7日)における株数の10%にすでに到達しております(ひと月の行使制限)

- ただし、行使価額が当該ワラント発行決議日(2024年9月19日)の終値である151円以上となった場合には追加的に行使が行われる可能性があります(制限超過行使)
- (参考: 有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項乃至第5項)

MSワラントの概要 -2025年6月18時点

第81回新株予約権

割当先	EVO FUND
潜在発行株数	30,000,000株
行使による発行済株式数累計	23,222,600株(77.4%) ※2025年6月18時点
調達金額累計	2,045,615,000円 ※2025年6月18時点
行使価額の修正	<u>3取引日毎に、直前3取引日の終値平均価額 × 95%</u>
下限行使価額	75円
発行・割当日	2024年10月7日
行使期間	2024年10月8日～2027年10月7日
取得条項	当社は、最大200,000個(20,000,000株分)の本新株予約権を割当予定先の同意なくして取得することができます(キャンセル条項)

MSワラントの運用に関する補足説明

#	質問	回答
1	MSワラントはいつ行使される？	割当先であるEVO FUNDの判断によって行使されます。インサイダー取引規制等の観点から、具体的タイミングを当社が指定する事はできません。
2	なぜ6月で大きく資本調達が進んだのか？	お知らせしております通り、6月12日時点ではすでに行使制限に達する調達が済んでおりましたが、直近での株価の大幅な上昇により、有価証券上場規程施行規則第 436 条第5項に定める制限超過行使が可能になる条件のうち「(4)新株予約権等の行使価額が発行決議日の取引所金融商品市場の売買立会における対象株券等の終値(本新株予約権においては151円)以上の場合」に該当したため、行使制限を超過して行使が行われました。 上記による行使数の増加と、行使価格が上昇したことで1株当たり調達単価が増額していることにより、6月での資本調達が大きく進むこととなりました。
3	債務超過は解消していないのか？	2025年度Q2(4-6月)業績の確定前であり、p.2においてもQ2業績を含めない場合の計算を示しております。業績の確定によりp.2の純資産残高に変動が加わりますので、現時点で債務超過が解消したか否かについて明確なお知らせをすることはできません。

免責事項及び将来見通しに関する注意事項

本資料は、株式会社モンスターラボの企業情報等の提供のために作成されたものであり、国内外を問わず、当社の発行する株式その他有価証券の勧誘を構成するものではありません。

本資料で提供している情報に関しては、慎重な記載をしておりますが、その情報の正確性及び安全性を保証するものではありません。

本資料における将来予想に関する記述につきましては、当社が現在入手している情報をもとに、作成時点において当社の判断で記載したものになります。また本資料には、当社の計画や戦略、業績の見通し等、将来の見通し及び推測に関する記述が含まれており、これらが記載通りに達成される確約や保証を与えるものではありません。今後、経済状況の変化、当社が提供するサービスのニーズの変化、法令改正、世界情勢の変動リスク、その他様々な不確定要素により、実際の業績が将来の見通し及び推測と異なる場合があります。したがって、これらの将来に関する記述に全面的に依拠することのないようご注意ください。

また、独立した公認会計士または監査法人における監査またはレビューを受けていない、過去の財務諸表または計算書類に基づく財務情報および財務諸表または計算書類に基づかない管理数値が含まれていることをご了承ください。

当社は、適用法令または証券取引所の規則により要求される場合を除き、本資料に含まれるいかなる情報についても、今後生じる事象に基づき更新または改訂する義務を負うものではありません。

お問い合わせ：ir@monstar-lab.com

株式会社 モンスターラボ (証券コード：5255)

Monstarlab ::

Thank you for your attention.

